

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 効果検証一覧(令和3年度)
※令和3年度事業分

事業 No	事業名	事業分類	事業の概要	実施 期間	実績額	(円) 交付金 充当額	事業実施内容	事業の効果	担当課
1	小中学校体育館衛生環境整備事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	児童生徒が安心して教育活動ができる衛生環境整備として、体育館に空調機器を設置し、換気・熱中症対策を講じる。	R3.6.15 ～ R4.3.31	18,654,790	18,654,000	衛生環境整備に係る費用 ・小中学校体育館網戸整備339,790円 小学校網戸:224,400円 中学校網戸:115,390円 ・小学校体育館空調設備18,315,000円 設計管理委託料 1,463,000円 施工管理委託料 605,000円 工事費 16,247,000円	小中学校体育館への網戸の設置により、十分に換気が可能な環境を整備することで、児童生徒が安心して教育活動ができるた。 また、空調設備を6台整備したことで、児童生徒の教育活動だけではなく、災害発生時に避難所として活用される際の熱中症対策にも有用なものとなった。	教育委員会事務局
2	社会体育施設衛生環境整備事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	安心安全な社会体育活動ができる衛生環境整備として、体育館にサーキュレーター及び網戸を設置し換気対策を講じる。	R3.6.15 ～ R4.3.31	394,900	394,000	衛生環境整備に係る費用 網戸:136,400円 (1施設:弘見体育館) 備品:258,500円 サーキュレーター購入(1台×4施設)	網戸の設置により、十分に換気が可能な環境を整備することができた。 また、各施設にサーキュレーターを1台ずつ合計4台を整備したことで、社会体育活動に活用される際の熱中症対策に有用なものとなった。	教育委員会事務局
3	地域経済活性化支援事業(電子決済導入推進事業)	5.新たな暮らしのスタイルの確立	コロナ禍において、来店客の減少などにより収益が減少した町内事業者に対し、接触機会が減少するキャッシュレス社会の構築を推進するとともに、落ち込んだ消費の回復を図る。	R3.7.15 ～ R4.2.10	2,359,339	2,359,000	キャンペーン期間中に町内の対象店舗でPayPayで支払うと、決済金額の最大20%のPayPayボーナスが付与される、PayPayで大月町を応援しよう!「大月町キャッシュレスキャンペーン」を実施。 キャンペーン運営費用等 1,225,210円 キャンペーン還元費用 1,134,129円	新型コロナウイルス感染症拡大による「新しい生活様式」の推進と、観光客等が町内で買い物をしやすい環境が整備でき、町内消費が増加することで地域経済の活性化につながった。	まちづくり推進課
4	地域の状況を踏まえたきめ細かい医療活動等体制確保事業(病院事業会計操出金)	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	・感染拡大による地域の医療体制確保のため、感染予防に必要な資材の確保を安定的に行うための、感染資材備蓄倉庫を整備する。	R3.6.15 ～ R4.3.31	3,927,000	3,927,000	感染用資材備蓄倉庫整備 一式 感染用資材倉庫整備工事費 3,927,000円	新型コロナウイルス感染症対応を行うための感染資材の適正管理が可能となり、発熱外来対対応時など院内感染予防につながり、地域医療体制の安定的な確保につながった。	大月病院

事業 No	事業名	事業分類	事業の概要	実施 期間	実績額	(円) 交付金 充当額	事業実施内容	事業の効果	担当課
5	農村環境改善センター衛生環境整備事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	生活文化の向上を図る総合施設として活用している大月町農村環境改善センターのトイレの衛生環境を整備し、利用者の感染リスクの低減を図る。	R3.6.15 ～ R4.3.31	1,188,000	1,188,000	農村環境改善センタートイレ自動水栓化工事一式 トイレ改修工事費用 1,188,000円	大月町農村環境改善センターは、年間を通し多くの方が利用する。健診会場や娯楽の場としても利用され、高齢者の利用頻度が高く、感染症対策が重要であるが、本事業の実施により、感染リスクの低減につながった。	産業振興課
6	域内リモート化推進事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	大人数での会合等が制限される状況の中、WEB会議システムを整備し、感染予防のために必要な環境を確保する。 また、新型コロナウイルス感染拡大や自然災害等の緊急時においては、災害対策本部における最新情報の受発信通信手段を確保する環境として活用する。	R3.6.15 ～ R3.12.28	2,826,560	2,826,000	役場庁舎会議室への音響設備及び映像設備の整備一式 ・音響設備及び映像設備備品購入 2,617,560円 ・音響設備及び映像設備取付、設定作業委託 209,000円	本来であれば地域外との往来が必要であった会議等の開催、参加などが、WEB会議システムを整備したことにより、少人数での実施が可能となり、新型コロナウイルス感染症の感染予防が図られるとともに、業務を円滑に行う環境整備が行うことができた。	総務課
7	地区集会施設等安心・安全確保事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	地域住民が集会施設として利用する地区集会所等の衛生環境を確保するため、空気清浄機能付き空調設備を整備し、通常利用はもちろん感染症発生時にも安心して利用できる施設とする。	R3.6.15 ～ R4.3.10	7,805,000	7,805,000	大月町地区集会施設等空調設備設置事業補助金 (地区集会施設への空気清浄機・空調設備整備時の助成) 1地区上限300,000円、対象34地区 実績:29地区 7,805,000円 空気清浄機24台、エアコン20台、スポットクーラー1台	新型コロナウイルス感染症の影響による地区の自治活動への影響を鑑み、当該活動の中心となる地域の集会施設等に空調設備の設置をする際の費用を助成することで、新型コロナウイルス感染症対策として有用な空調設備の設置を推進し、感染拡大防止に繋がった。	総務課
8	公共施設トイレ改修事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	役場庁舎をはじめ多くの住民が利用する役場庁舎内のトイレについて、床の乾式(ドライ)対応、便器の洋式化、手洗い設備の自動水栓化などコロナウイルス感染拡大防止に効果が高いとされる仕様に改修する。	R3.6.15 ～ R4.3.29	43,160,392	42,863,000	役場庁舎トイレ改修工事一式 ・改修工事費 40,295,200円 ・基本設計、実施設計監理業務委託 2,838,000円 ・仮設トイレ借上料 27,192円	役場庁舎内のトイレについて、床の乾式化、便器の洋式化、手洗い設備の自動水栓化など衛生的な設備に改修することにより、新型コロナウイルス感染症感染機会の削減を図ることができた。	総務課
9	感染症予防対策物品供給事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	感染防止対策のための必要物品の配布等	R3.6.15 ～ R4.3.31	903,635	903,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための物品の確保、各施設などへの供給を行った。 【衛生材、物品の配布】 対象:医療機関1か所、介護施設6か所、保小中各1か所、社会福祉協議会2か所、集会所31か所、公民館1か所、公的機関等3か所、避難所3か所 合計50か所 物品:アルコール消毒液、ハンドソープ、ハンドペーパー、ペーパーホルダー、マスク(布、サージカル、N95等)、医療用ガウン、ニトリル手袋、アクリルパーテーション、除菌シート、体温計、アルコール自動噴霧器等 903,000円	介護施設で感染が拡大したが、施設内療養を進めるため、医療用物資を提供した。日常的に医療・介護施設では、消耗品費が施設経営にも影響しているため、委縮した対応(ケア)になりがちだが、感染予防に必要な衛生材を優先的に配布したことで、職員の予防意識を高め介護の質を維持した施設運営が出来た。 また通所施設では、パーテーションを人数分確保することで、早期に会食を含めた事業を再開する事が出来た。	保健介護課

事業 No	事業名	事業分類	事業の概要	実施 期間	実績額	(円) 交付金 充当額	事業実施内容	事業の効果	担当課
10	健診等実施環境感染予防対策整備事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	・健診会場の改修や、必要物品の購入	R3.6.15 ～ R4.3.22	1,557,202	1,557,000	公共施設の感染対策として、利用者がより安心して来所できる環境整備のため備品を配備した。 【感染対策備品の設置】 サーマルカメラ、自動噴霧器一体型 大月町役場本庁 5台 農村環境改善センター 1台 社会福祉協議会事務局 2台 乳幼児健診会場 1台 道の駅 2台 合計 11台 1,357,950円 空気清浄機 乳幼児健診会場 2台 相談室 1台 受付カウンター用 1台 199,252円	感染が拡大しクラスターも見受けられる時に、町民の生活に不可欠な病院や商業施設に、サーマルカメラを配備したことで、利用者からは安心して利用できるとの声が聞かれた。 コロナ渦であっても、利用を控えることなく生活してもらえるよう、乳児が利用する施設には、空気清浄器を設置し、長時間の滞在も可能となり、母子の集まりを、早期に再開、実施することが出来た。	保健介護課
11	マイナンバーカード普及促進地域商品券事業	5.新たな暮らしのスタイルの確立	行政手続のオンライン化や官民のデジタル社会の基盤となり得るマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している町内の経済状況を支援するため、商店等での販売促進など地域における消費活動の喚起を目的としたマイナンバーカード普及促進地域商品券を対象者へ交付する。	R3.7.15 ～ R4.3.22	13,026,833	13,012,000	基準を満たす対象者に対し、地域商品券(額面500円/枚、10枚5,000円/セット)を交付。 ・商品券取扱店舗数:43店舗 ・配布状況:2,410セット ・換金状況:23,847枚	換金率(約99%)からしても、多くの方に利用していただけたことが見受けられ、今後の非接触型の新しい生活様式に対応したデジタル化の推進と、地域商品券の使用による買い物や飲食の消費拡大で低迷する地域経済の活性化につながった。	まちづくり推進課
12	弘見地区商店街等振興事業(賑わい再興推進事業)	3.事業継続等(事業者等への支援)	コロナ禍において、地域経済の再興を推進するため、イベントの開催、また空き商店を改修し新しい人材を引き込むためチャレンジショップの開設を支線する。	R3.7.15 ～ R4.3.31	8,498,000	3,998,000	大月町中心商店街等振興計画に位置付けた取り組みである「チャレンジショップ事業」を実施。同計画エリア内にある空き店舗を小売業、サービス業、飲食業などのうち2店舗が展開できるよう2区画に改修。併せてチャレンジヤーの募集と選考を行い、飲食業のチャレンジヤーが決定した。	チャレンジショップ事業の取り組みにより、商店街の活性化という同一目標に向けた協議の場と交流の場ができ、これまではあまり接点のなかった事業者同士の情報交換や相互理解を深めるとともに、連帯感が醸成できた。また、今後はチャレンジショップを運営していくことで、新たな店舗ができることによる集客や地域住民の利便性の向上、それに次ぐチャレンジヤーが増えることで、地域経済の活性化につながることが期待できる。	まちづくり推進課
13	弘見地区商店街等賑わい創出事業	3.事業継続等(事業者等への支援)	人口減少により衰退する本町の中心地商店街は、コロナ禍により更に経営が悪化している状況にある。このような状況の中、地区住民が足を運び、町外入込客の集客に繋がる総合的な”賑わい創出計画”を作成し、地域経済の再興を目指す。	R3.7.15 ～ R4.3.31	1,000,000	1,000,000	大月町の中心商店街の課題から見る総合的なまちづくりプランの提案や大月町中心商店街等振興計画に基づくチャレンジショップの構想及び基本設計を作成。	中心商店街の活性化へ向けた取り組みを行う中で重要な参考資料が得られた。今後も継続して計画に取り組むことで、中心商店街のポイントを線で結び、全体の集客力と観光消費の拡大が期待できる。	まちづくり推進課
14	地域鉄道事業者運行支援事業	3.事業継続等(事業者等への支援)	新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く中、利用者の減少により厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。	R3.9.9 ～ R4.3.22	2,098,519	2,098,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、運輸収入が減収していた鉄道事業者に対し、鉄道運行の安全確保に必要な、車両等の修繕事業に支援を行った。 全体事業費:101,539,722円 補助率:県1/2、沿線市町村1/2(うち大月町2.0667%) 大月町補助金実績額:2,098,519円 内 線路保存事業: 887,454円 電路保存事業: 204,428円 車両保存事業: 989,794円 運輸・一般事業: 16,843円	新型コロナウイルス感染症の影響による移動制限等に伴い、利用者が減少し運輸収入が減収した鉄道事業者に対し、車両や線路等の修繕費用を支援することで、安全安心な運行を維持することができた。	まちづくり推進課

事業 No	事業名	事業分類	事業の概要	実施 期間	実績額	(円) 交付金 充当額	事業実施内容	事業の効果	担当課
15	社会システム維持のための衛生確保事業	1.感染症対応等(感染拡大の防止)	ごみステーションに出された家庭ごみが、猫や鳥獣などにより荒らされるのを防ぐため、鋼製のごみカゴを設置する。	R3.7.15 ～ R4.3.22	2,948,000	2,948,000	町内のごみステーションの一部に鋼製のごみカゴを34か所、35基設置した。	ごみステーションにおけるごみの散乱防止に効果が見られ、収集の際の感染リスクの軽減につながった。	建設環境課
16	大月町事業者経営支援事業	3.事業継続等(事業者等への支援)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い影響を受けた事業者に対し、町内で運営する事業所及び店舗の事業継続の支援を行う。	R3.11.24 ～ R4.2.10	1,532,000	1,532,000	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた該当事業者に対し、10万円を上限に、対象経費について支給。 ・支給対象事業者数 16件(内商工業者3件) ・支給額 1,532,000円	新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少している中でも事業を継続させていくには経費が必要である。今回の事業により必要経費の一部が支給されることで事業所の事業継続につながった。	まちづくり推進課